

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について(令和5年度決算)

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度の大間町の一般会計における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 64,954 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)
が充てられる社会保障施策に要する経費 958,147 千円

(単位:千円)

事業名(目)		令和5年度 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	343,251	103,265	0	41	24,947	214,998
	老人福祉費	27,811	4,468	0	2,258	2,192	18,893
	児童福祉総務費	19,555	5,460	0	0	1,466	12,629
	児童措置費	161,783	121,743	0	4,163	3,730	32,147
	保育所費	88,633	175	0	7,700	8,397	72,361
	小 計	641,033	235,111	0	14,162	40,732	351,028
社会保険	介護保険事業	100,943	11,308	0	0	9,319	80,316
	国民健康保険事業	64,024	34,930	0	0	3,025	26,069
	後期高齢者医療事業	21,714	12,650	0	0	942	8,122
	小 計	186,681	58,888	0	0	13,286	114,507
保健衛生	保健衛生総務費	72,163	7,289	0	1,707	6,568	56,599
	予防費	58,270	16,032	0	225	4,368	37,645
	小 計	130,433	23,321	0	1,932	10,936	94,244
合 計		958,147	317,320	0	16,094	64,954	559,779

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業費(目)に要する一般財源の比率に応じてあん分。